2022年 春号



【発 行】仙台市経済局農林部(農政企画課、農業振興課、農林土木課)

とれたて仙台 仙台の大地の贈り物

和4年度農林部主要事業及び新規事

蜀は令和4年度の新規事業です

経営体の確保・育成(多様な担い手の育成や事業継承の支援等)

▶駰新規就農者経営発展支援事業

就農後の経営発展のための機械・ 施設等の導入支援及び経営開始資金 の補助を行います。

●水稲直播栽培支援事業

直播栽培の普及促進を図るため、 5 ha未満の直播栽培に取組む地域 の担い手に対して一部栽培経費を補 助します。

●次世代アグリヒロイン活躍支援事業

広く女性農業者を対象とした研修 会等を実施し、次世代の女性農業者 が活躍する経営体の育成支援を行い ます。

●쮎経営継承・発展支援

将来にわたって地域の農地利用 等を担う経営体を確保するため、 経営を継承し発展させる取組みの 支援を行います。

●翻スマート農業機械導入支援

農作業の省力化・効率化等を行い、 減少が進む農業労働力を補うため、 スマート農業機械の導入に要する 経費の一部を補助します。

●ドローンオペレーター育成支援事業

産業用マルチローター (通称: 農業用ドローン)のオペレーター を確保する集落営農組織等に対し て一部経費を補助します。

認定農業者経営力強化事業

認定農業者等を対象に、経営・ 財務・労務・マーケティングな どの知識やノウハウを習得する ため「せんだい次世代農業経営 者育成ゼミ」を開催するほか、 受講者の経営改善計画の実現に 向けてフォローアップ等の支援 をします。

●農業法人等収益向上支援事業

地域特性に合った付加価値の 高い園芸作物の導入等による経 営の複合化、栽培技術の向上、 省力化、生産経費の削減等に一 体的に取組み、「高収益化」を目 指したモデル事業を実施します。

生産基盤の強化(西部地区におけるほ場整備の推進等)

西部地区(大倉日向地区、倉内・大針 地区、秋保野尻地区)について、ほ場整 備事業を実施し、農地の大区画化をはじ めとする耕作条件の改善によって、担い 手への農地集積・集約化を促進します。

●防災重点ため池等

監視システム整備・運用

防災重点ため池等に設置した監視 システム(水位計、定点カメラ)を 活用し、災害時の迅速な状況把握に 努めます。



大倉日向地区のほ場整備対象地区

魅力ある地域の形成(地域農業維持のための有害鳥獣対策の充実等)

大規模防護柵維持管理支援

有害鳥獣対策として設置した大規 模防護柵(ワイヤーメッシュ柵)の 維持管理を行う各地区の農業者団体 等に補修資材を支援します。

●有害鳥獣捕獲強化対策事業

野生鳥獣による農作物被害の軽減 を図るため、防護柵の設置支援と合わせて地域ぐるみの捕獲対策の推進 など捕獲体制の充実を図ります。



捕獲したイノシシ

●多面的機能支払交付金

農業の持つ多面的機能の発揮に 係る農業生産活動の維持や耕作放 棄地の発生防止等を目的とした草 刈等の共同活動を支援します。

●中山間地域等直接支払交付金

傾斜地が多く作業負担が大きい 中山間地における農業生産活動の 維持等を目的とした草刈等の共同 活動を支援します。

収益性の向上と所得の確保(消費拡大に向けた情報発信の強化等)

▶6次産業化等チャレンジ支援事業

6次産業化に係る新たな取組 みへのチャレンジを専門家の知 見を活用しながら伴走型で支援 します。



支援により開発された商品例

■学校給食向け環境保全米生産補助

市内の学校給食に提供する環境保 全米を確保するために、環境保全米 を生産する市内農業者を支援します。

●農食ビジネスモデル構築事業

市内農産物の生産から流通・販売 までを見据えたビジネスモデルを構 築するとともに、新たな対象品目と して西洋野菜の導入の検討や生分解 性マルチを活用した環境負荷の少な い生産方式への転換に向けた実証を 行います。

●SNS等を活用した情報発信の強化

ホームページやSNSを活用し、 地産地消に関する情報発信を強化し ます。





「とれたて仙台」ホームページ

イノシシ等による農作物被害の対策を支援します

仙台市農作物有害鳥獣対策協議会では、イノシシ等による農作物被害の防止対策を行う団体等に対して、侵入防止柵の設置をはじめとする自主防除に必要な経費の一部補助を実施する予定です。

◆助成の内容

(1) 農作物被害防止施設(電気柵等)の設置	① 防除用施設の延長が連続して概ね1,000m以上の場合、事業費の2/3以内(1,000mあたり33万円を限度)② ①以外の場合、事業費の1/3以内(100mあたり3万円を限度)	
(2) イノシシ用捕獲檻(クマ脱出口付)	購入経費の1/2以内(1基あたり6万円を限度)	
(3) 狩猟(わな)免許支援講習会受講料に対する助成	1人1回限り7,000円	
(4) 狩猟(銃)免許支援講習会受講料に対する助成	1人1回限り7,000円 ※(3),(4)の助成を同時に受ける場合は合計7,500円	
(5) 猟銃等初心者講習会受講料に対する助成	1人1回限り6,900円	

◆対象者:農業者等が組織する団体(3名以上)等
※助成内容の(4)と(5)は農業者に限定しません。
※事後申請は対象となりませんので、事業実施前の申請をお願いします。



◆事業開始予定

補助の受付は令和4年6月上旬から始まる予定です。6月上旬以降に仙台市農作物有害鳥獣対策協議会のホームページ(http://www.inocc.jp/)をご覧いただくか、下記へ電話でお問合せください。

【農業振興課地域支援係(電話:214-8334)】

野菜・花き用パイプハウスの設置を助成します

野菜・花き等の安定生産及び安定供給を図るために必要な施設整備として、パイプハウス設置にかかる費用の一部を助成します。

◆対象者:認定農業者、認定新規就農者、エコファーマー

補助率、事業要件等内容の詳細については、下記へお問合せください。

令和4年度中に施設を設置予定で助成を希望される方は、6月3日(金)までに事前調査票(※)を下記へ提出してください。

(※) 事前調査票は市農業振興課のほか、JA仙台各営農センターでも配布しています。

【農業振興課担い手育成係(電話:214-7327)】

レクリエーション農園を支援します

市民がレクリエーション目的で野菜などの栽培を行うレクリエーション農園の開設または修繕に必要な経費の一部を助成します。詳しくは下記へお問合せください。

また、開設している農園の情報について、市政 だよりや市ホームページ等へ掲載を希望する方は、 下記へご連絡ください。

対象経費	才象経費 土地整備費、井戸工事費、看板設置費、駐車場等 備費、休憩所及びトイレ設置費等		
上限額	開設:30万円、修繕:15万円(但し、経費の1/2 以内で、予算の範囲内とする)		
要件	概ね10a以上の農園面積であること、入園契約等を締結すること、修繕の場合は過去にこの助成を受けていないこと等		

【農政企画課農食ビジネス推進室(電話:214-8266)】

水路やため池での水難事故に注意しましょう

4月下旬より農業用水の通水が始まり、9月中旬 にかけて水路には大量の水が流れています。

毎年、全国で数多くの水難事故が発生しており、 尊い命が失われています。水路やため池では絶対に 遊ばないように注意して頂くとともに、ゴミの不法 投棄防止にご協力願います。

> 【仙台市土地改良区連絡協議会】 【農林土木課管理係(電話:214-7328)】

農薬は適正・安全に使用しましょう

- ○ラベル記載事項の確認をしましょう
- ○散布時は周辺の環境へ配慮しましょう
- ○土壌くん蒸剤の取扱いに注意しましょう
- ○適切な管理、保管をしましょう
- ※特に6月から8月は農薬を使用する機会が増える ので、注意しましょう。
- ※農薬の散布によって頭痛やかぶれ等が生じたり、 気分が少しでも悪くなった場合には、農薬の容器 を持って、直ちに医師の診断を受けましょう。

【農業振興課生産振興係(電話:214-8335)】

農地中間管理事業を活用する農地の貸付希望者を募集します

令和5年度の作付けに向けて、農地中間管理事業を活用し、 農地の貸付けを希望する方の申込みを受付けます。

農地中間管理事業では、宮城県農地中間管理機構(公益社団法人みやぎ農業振興公社)が、農地の貸付希望者から農地を借受けて集積し、地域の担い手への農地の貸付けを行います。 所有する農地へ作付けを行う予定のない方や農地の貸付先

が見つからない方は、機構への農地の貸付けをご検討ください。

◆注意事項

- ①貸付先(耕作者)の選定は、機構に一任となります。貸付 先を指定することはできません。
- ②農地として利用が著しく困難な場合や、貸付先が見つから ない場合は、機構が農地を借受けないことがあります。
- ③仙台市以外の農地の貸付けを希望する場合は、農地が所在する市町村にお問合せください。

対象農地	市街化区域を除く仙台市内の農地
貸付期間	原則10年以上
受付期間	(1)5月6日(金)から6月7日(火)まで (2)8月16日(火)から9月15日(木)まで
問合先 及び 申込先	JA仙台中央営農センター 電話:022-289-2914 JA仙台西部営農センター 電話:022-391-0150
受付期間	上記受付期間外でも申込みは受付けておりますが、受付期間の最終日を過ぎたものは次回受付期間分の取扱いとなります。

【農業振興課担い手育成係(電話:214-7327)】

「仙台市旬の香り市」に出店しませんか

「仙台市旬の香り市」は、市民に新鮮な地場産農産物や農産加工品を販売することを通じて仙台の農業を理解していただくために開催している直売会で、仙台市と市内の農業者等で構成する「仙台市旬の香り市実行委員会」が主催しています。

令和4年度は、勾当台公園カフェ前で4月から11月までの期間に15回、せんだい農業園芸センターで5回の販売会開催を予定しています。

市内の農業者や農業者の団体で「仙台市旬の香り市」に出店を希望される方や「仙台市旬の香り市」に限らず各種イベント等での直売に参加を希望される方は下記へご連絡ください。



【農政企画課農食ビジネス推進室(電話:214-8266)】

米粉製粉機を使ってみませんか

せんだい農業園芸センターの加工棟で、米粉製粉機がご利用いただけます。米粉を使ってパンや クッキーなどを手作りしてみませんか。

- ○利用できる方:市内にお住まいの方、市内に住所がある食品加工業者
- 〇利用料金: 30分110円(税込)※10kgの米で約1時間かかります。使用は精米済みの米に限ります。
- ○利用方法:せんだい農業園芸センターへ直接予約
- ○詳細及び空き状況等: せんだい農業園芸センターホームページ (https://sendai-nogyo-engeicenter.jp/) からご確認いただけます。

【せんだい農業園芸センター(電話:288-0811)】 【農政企画課農食ビジネス推進室(電話:214-8266)】



農業サポーターを利用しませんか ~みのりの会より~

みのりの会は「仙台市農業サポーター養成講座(せんだい農楽校)」で農業の基礎を学び、現場実習を重ねた方々で組織されています。昨年修了した17期生15名を加え、男性61名・女性31名の会員が農業者からの依頼を受け、農作業の支援を行います。

2時間程度の作業から長時間作業まで、必要な時にさまざまな作業をサポートします。農業サポーターの利用や費用についてのご相談は下記へご連絡下さい。

◆主な作業内容

播種、定植、トンネルかけ、除草、収穫、出荷調整、田植え、稲刈り、果樹類の摘果、たい肥づくり・ 散布等の農作業全般 『イル・イ なっこナルビル(ササ) 茶井東巻系(電系・702,0007)』

【仙台ターミナルビル(株)荒井事業所(電話:762-9667)】

仙台市の農林水産物を活用した6次産業化等を支援します

市内産の農林水産物を使用した6次産業化や農商工連携の取り組みを、専門家の知見を活用しながら、 事業計画の策定から商品開発、加工・製造、販路開拓まで一貫したメニューにより継続的に支援します。

◆対象者(いずれも市税を滞納していない方に限ります)

認定農業者、農業協同組合、林業者、森林組合、漁業者、漁業協同組合、市内の農林漁業者等と連 携して事業に取り組む商工業者、その他市長が特に必要と認めた者

◆専門家派遣

6次産業化や農商工連携に必要な助言・指導を受けることができます。

派遣内容例	事業計画策定、経営診断、マーケティング、商品開発、技術指導、デザイン開発、 販路開拓等
費用	無料(専門家謝礼は市が負担)
派遣回数	1事業者につき年度内5回まで
派遣時間	1回あたり2時間程度



◆補助金

原則として、2名以上の異なる分野の専門家派遣を受け、所定の事業計画書を作成し適切であると 認められた後に、下記の補助金を必要に応じて受けることができます。

メニュー	補助対象経費	補助率	補助上限額
マーケティング	販売戦略のための市場調査や広報活動に係る経費	1/2以内	10万円
機材導入	6次産業化等に必要な機械や設備の導入に係る経費	1/2以内	120万円
商品ブランド デザイン開発	パッケージやロゴデザインの開発、WEBサイトの構築等に係る経費	1/2以内	15万円
試作	試作した商品の評価や使用する原材料調達に係る経費	1/2以内	20万円
販路開拓	展示会への出展、モール型ECサイト登録に係る経費	1/2以内	20万円

【農政企画課農食ビジネス推進室(電話:214-8266)】

地産地消講座「仙台産野菜のお話」が行われました

市民に地元の農産物への関心を高めていただけるよう、市では農場の 見学会や地産地消講座を開催しています。その一環として「仙台産野菜 のお話~旬の野菜をおいしく食べよう~」が行われました。

仙台市は生産地と消費地が近く、地産地消を生活に取入れやすい環境 にあります。流通の発展により一年中手に入る農産物も多くありますが、 「地域で採れた旬の野菜をぜひ意識的に食卓にあげていただきたい」と講 師から参加者の皆さんにお伝えしました。



テーマ野菜のディスプレイ

また、最近産直などで見かけるようになったロマネスコについて、ブロッコリー同様の感覚で使え ることから、活用したレシピをご紹介し、参加者の皆さんに実際に味わっていただきました。 (レシピの一部はとれたて仙台インスタグラムでご紹介しています)

【農政企画課農食ビジネス推進室(電話:214-8266)】

野菜ソムリエ上級プロ Midoriの取材日誌



今回、講師としてお話をさせていただきました。会場の「たなばたけ」には、この一年間、 取材でお世話になった方々のお名前が記された野菜がいくつも並んでおり、生産者さん のお顔を思い浮かべながら、料理したりお話したりできることのありがたさをあらため て感じました。(斉藤緑里)

【発 行】仙台市経済局農林部(農政企画課、農業振興課、農林土木課) 〒980-0803 青葉区国分町3丁目6番1号 表小路仮庁舎(仙台パークビル9階) 電話 022-214-8265 FAX 022-214-8338 (農政企画課)

- ◆Eメール kei008110@city.sendai.jp(農政企画課)
- P https://www.city.sendai.jp/kurashi/shizen/norinsuisan/index.html 仙台市農林水産業ページ とれたて仙台WEBページ



